

平成25年度 公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団事業計画書

昨年12月に執行されました衆議院議員選挙の結果により政権交代となりましたが、長引くデフレ経済の影響から個人消費の伸びが低迷している状況に変化の兆しは見られません。このような景気状況の下、当事業団の昨年度事業運営は、幸い施設稼働率に大きな変化はございませんでしたが、事業団が催しました公演への集客に苦慮をいたしました。

その結果、昨年度の収支状況は厳しいものとなりました。

しかしながら地域の文化振興の発展に寄与するため公益財団法人へ移行し、2年目を向かえる本年度は、より一層市民のための文化拠点を目指し、積極的かつ継続的に事業展開を図ってまいります。

平成25年度の事業計画は、市民に優れた文化芸術を提供しその振興を図るとともに市民自ら行う文化芸術活動を支援することにより、潤いと活力に満ちた市民生活の充実と創造性豊かな地域文化の発展に寄与するため定款で定めております公益目的事業と収益事業等を以下のとおり行います。

(1) 公益目的事業

大阪狭山市の文化芸術の振興及び文化芸術振興を行う場の提供事業として以下の(A)から(F)の事業を行います。

- (A) あらゆる立場の市民が質の高い芸術作品に触れ、それを享受し、自己の文化・芸術に対する指向性を啓発する機会を提供する鑑賞型事業(定款第4条第1項第1号に該当)
- (B) 優れた芸術作品を創造し、発信する創造型事業(定款第4条第1項第1号に該当)
- (C) 市民の文化活動を推進する市民参画型事業(定款第4条第1項第2号、第3号に該当)
- (D) 文化芸術を振興するための教育普及型事業(定款第4条第1項第3号)
- (E) 市民の積極的な文化芸術活動を推進するための地域文化活動支援事業(定款第4条第1項第2号に該当)
- (F) 市民の文化活動を推進するための基盤整備事業(定款第4条第1項第3号、第5号に該当)

なお事業内容の詳細は、別表1に記載しています。

(2) 収益事業等

地域の文化芸術の発展に資する事業(定款第5条に該当)

事業内容の詳細は、別表2に記載しています。

別表 1

(1) 公益目的事業について

- (A) あらゆる立場の市民が質の高い芸術作品に触れ、それを享受し、自己の文化・芸術に対する指向性を啓発する機会を提供する鑑賞型事業
自主事業（定款第4条第1項第1号に該当）

【事業内容】

クラシック・ミュージカル・ポピュラー音楽・古典芸能・演劇などの幅広いジャンルの公演を行う。

【具体的事業例】平成25年度

ア) 大阪府立淀川工科高等学校吹奏楽部 特別演奏会

「吹奏楽の甲子園」全日本吹奏楽コンクールで毎回金賞を受賞する淀川吹奏楽部の特別演奏会。指導者丸谷明夫氏のユニークで卓越したコンサート構成は吹奏楽の楽しさを広く伝え示すもので、近隣の中学・高校吹奏楽のクラブにも案内し、演奏の勉強の場として鑑賞機会を提供しています。

演奏を聴かせるだけでなく、楽器についてのレクチャーや演奏法などのクリニックも行います。

イ) さやか寄席 米團治・昇太二人会

日本の伝統芸能のひとつである落語。五代目桂米團治と、テレビ番組「笑点」でお馴染みの春風亭昇太という珍しい組み合わせによる落語会です。東西落語界の人気者が笑いの渦に巻き込む舞台は、落語愛好家にも注目の高座となります。

ウ) 桂文枝独演会

上方落語協会第6代会長で、大阪天満に寄席「天満天神繁昌亭」を設立し、特に創作落語で独自の世界を作りあげ、「上方落語が世界遺産になるのが私の夢」と語る桂文枝創作落語独演会です。

2012年7月に6代桂文枝に襲名し益々磨きのかかる落語をお聞かせします。

エ) 布施明 LIVE2013

「シクラメンのかほり」で数々の賞を受賞し、過去25回NHK紅白歌合戦に出場した布施明のライブツアー。この時期に南大阪での公演予定がないものを積極的に誘致し、大阪市内まで足を運ぶことなく、会館で著名なアーティストに出会える機会は、大変貴重なものであり、また近畿圏で連続公演をすることにより経費を抑え一流のアーティストを招聘することは地域への文化の普及を図るものであります。

オ) しまじろうコンサート「おとぎのくにのだいぼうけん」

子供達の大好きな歌・ダンス・手遊び等、五感を使った参加性満載のステージです。夢いっぱいの「おとぎのくに」を舞台に、しまじろうと仲間たちが新しいお友だちと出会い、友情を深め、力をあわせて成長していく姿を楽しめる歌と踊りに乗せてお届けします。

か) 檜木裕美の身体の作り方 トーク&エクサ

今話題のカーヴィーメゾット、カリスマトレーナー檜木裕美によるトークとエクササイズ。美を追究する女性をターゲットにフィットネスの枠を超えた老若男女すべての方々が楽しめる“カーヴィーランド”でステキな時間を過ごしていただきます。

き) 劇団四季ファミリーミュージカル「桃次郎の冒険」

大阪（関西）が生んだ児童文学者阪田寛夫原案のファミリーミュージカル「桃次郎の冒険」は、物語の世界に迷い込んだ現代の少年が、人を愛すること、命を大切にすることの大切さに気づく物語で、この作品は単に子どもたちだけのものではありません。大人にも日頃忘れていた大切なことを思い出させてくれる作品です。

四季公演は、年間レギュラー催事として招聘し、市民の演劇・ダンスの活動に刺激を与えます。夏の全国ツアーは大阪府内では当会館でしか実施しておりませんので、大阪市内まで出かけることなく、素晴らしい演劇を鑑賞して頂けます。

く) 森麻季ソプラノコンサート vol.2

古典から現代まで幅広いレパートリーを誇り、コロラトゥーラの類稀なる技術と透明感のある美声、深い音楽性が各方面から絶賛されているソプラノ歌手森麻季。オペラ、リサイタル公演はもちろん、近年では世界バレエの開会式での独唱、NHKドラマ「坂の上の雲」第2部のメインテーマ、NHK東日本大震災復興支援ソング「花は咲く」を歌うなど、幅広い分野での活動を行っており、公演アンケートでも実施の要望が多数あり、市民の文化的ニーズに応えて実施します。

け) 沢田研二コンサートツアー

1960年代後半のグループサウンズ全盛期から活躍し、今でも絶大な動員力を誇る沢田研二の全国公演ツアー。中高年層より開催希望の声も高いアーティストで、高齢化の進む中、大阪市内まで出かけることの出来ない市民にとっては、地元の会館で著名なアーティストに出会える機会は、大変貴重なもので、一流の芸能を提供することは、地域の文化芸術への関心を増加させるものであります。

こ) さやか名画座 等

映画館のない大阪狭山市内の映画ファンのニーズに応えるため、隔月に行うホールシネマ館。芸術性の高い海外作品や、話題の文芸作品、テーマ性のある邦画作品等を中心に選んでいます。

(B) 優れた芸術作品を創造し、発信する創造型事業

自主事業（定款第4条第1項第1号に該当）

【事業内容】

事業団が一から出演者の選定をし、企画内容・曲目を決め、SAYAKAホールオリジナルブランドの芸術作品を市民に提供します。

【具体的事業例】平成25年度

ア) さやかミニ落語会

日本の伝統芸能の一つである落語を身近に楽しんでもらうために、隔月で行う

若手・中堅の噺家による落語会です。会議室に高座を組んでより演者と客席との距離を縮めて語り口や表情を間近にしています。

イ) SAYAKA JAZZ Lounge!! vol. 4

昼間の催事が多い中であえて夜に設定したゆとりを感じさせるジャズライブです。日常生活の中で、ひと時の夢空間を演出します。アルトサックスの古谷充氏と今注目のアーティストとの共演で6月、9月、12月、3月と年4回のシリーズ企画です。

ロ) 南河内文化会館ネットワーク事業 南河内 JAZZ フェスティバル

南河内6市の文化会館の共催による広域事業です。JAZZをテーマにスタンダード、スウィング、昭和ポップス、などの様々なジャンルの演奏をホールラリーの形で地域文化活動催事として企画・制作したコンサートフェスティバルです。

エ) 神川昌子ピアノコンサート vol. 3

大阪出身で現在ドイツでソリストとしてまたシュトゥットガルト放送交響楽団カールスルーエ市オペラ劇場のソロ奏者達との室内楽など演奏活動をしている神川昌子ピアノコンサート。第2部では小ホールロビーのピアノを使用した演奏をし、アットホームな公演です。

カ) 太田真紀・松村多嘉代ジョイントコンサート

大阪狭山市出身のハープ奏者松村多嘉代と富田林市出身のソプラノ歌手太田真紀によるジョイントコンサート。地元で活動する若手演奏家を応援・育成する企画で演奏の機会と会場を提供するだけでなく、広報宣伝活動や券売協力など財団主催の公演としてバックアップします。

ク) SAYAKA レコードサロン 等

コンパクトで高性能、しかも耐久性に優れたCDの登場により、様々な時代背景の後押しも手伝って、あっという間に、そのイスを譲らざるをえなくなったレコード。けれど、レコードでなければ再現出来ない世界、それを愛好する方は今尚大勢いらっしゃいます。思い出いっぱいレコードを持ち寄って温かいお茶と共に音楽を聞くという、ネットでダウンロードという時代にレトロでアナログな企画です。

(C) 市民の文化活動を振興する市民参画型事業

自主事業（定款第4条第1項第2号、第3号に該当）

【事業内容】

市民の文化芸術活動を推進・振興するために、市民が実際に舞台に立ち、喜びや感動を分かち合い、更に表現力などを養う機会を提供する事業を実施します。財団自ら企画立案し、参加者募集要項・指導者の選定と練習スケジュールを決定します。

これらの参加者は、市広報誌・ホール機関誌等で募集し、市民の自主的な参加意欲を啓発します。舞台に立つ人がいて初めて劇場として機能し、市民の文化芸術活動を支援することは財団の使命であります。

【具体的事例】 平成 25 年度

ア) Meet the Classic in 大阪狭山

関西各地で活躍しクラシック音楽の普及に力点を置いた演奏会活動で定評のある指揮者藤岡幸夫と関西フィルハーモニー管弦楽団を選定し、当事業を企画。またプロ演奏者とアマチュア演奏者との共演ステージを設け、地域のクラシック音楽の活性化を目的とした事業です。また事前にアマチュア出演団体には演奏クリニックを行い、普段教われない技術を身につけ貴重な体験をしていただけます。

イ) さやま池物語 3

日本最古のダム式ため池である狭山池を舞台にしたご当地創作演劇の第3弾です。大阪狭山市内で活動する文化団体出演の演劇・歌・ダンス・合唱などを取り入れた大人も子供も全員参加の楽しいミュージカルファンタジーです。大阪狭山市のイメージキャラクター「さやりん」もステージに出演し、狭山池に馴染みのある人達で構成していきます。

ウ) さやま芸術祭 等

大阪狭山市内で文化活動を行っている個人・団体がその活動の成果を発表する場として文化振興事業団が毎年11月3日文化の日を基点にその前後20日間を芸術祭ゾーンとして会館施設を市民に無償提供し、市民の自発的な文化芸術活動の向上を図る全市民的な文化催事です。参加部門は、舞台・展示の2部門で、舞台部門は公演実施可能期間の範囲で参加募集をしプレゼンテーションを実施。企画内容の選定をすることで、参加応募者の単なる発表会ではなく工夫のあるものを選定しております。

(イ) 舞台部門

作品企画を4月から5月まで公募により募集します。

選考は、6月に行います。

(ロ) 展示部門

a 大阪狭山美術協会展

b 大阪狭山書道協会展 等

(D) 文化芸術を振興するための教育普及型事業

自主事業(定款第4条第1項第3号に該当)

【事業内容】

文化の継承は、文化会館において大切な使命であり、教育普及を目的とした講座・セミナーを実施します。

【具体的事例】 平成 25 年度

ア) 国際理解公開講座

現在の世界情勢などカレントな国際問題を分かりやすく解説し、参加者との質疑応答も取り入れ読み解いてゆく市民公開講座です。帝塚山学院大学国際理解研究所との共催で国内外の学者、ジャーナリストを講師陣に加え内容の充実を図っています。

4) 音活アウトリーチ・幼稚園派遣コンサート

地域の大阪芸術大学と提携して、音楽学部の学生を市内幼稚園・保育所に派遣し、子供たちに楽器や生の演奏に触れさせて幼年期に音楽の素晴らしさを感じさせる目的で行うミニコンサートです。

子供の時に豊かな感性を備えさせることは将来の文化芸術への興味や意欲を育てます。

5) こどもクリエイティブスクール 等

オープンなスペースに子供たちを自由に集め、夫々の子供が持っている能力を引き出すレッスンカリキュラムを組む。数ある子供たちの能力の中でこのクラスは特に音感・空間認識・身体運動リズム能力を養います。1年間のレッスンの成果を1つの創作物として、夏に試演会を実施します。

(E) 市民の積極的な文化芸術活動を推進するための地域文化活動支援事業

(定款第4条第1項第2号に該当)

【事業内容】

幅広い市民の文化芸術活動を推進するため、財団独自の補助金制度の設置や、又は会館の施設利用料等を負担することで文化活動支援を実施します。

【具体的事業例】平成25年度

1) 文化の花咲かそ補助金

(内容)

大阪狭山市文化会館での市民の文化芸術活動を推進するために設けた補助金制度。

(補助対象者)

大阪狭山市内に在住又は在勤・通学する者が1名以上を有し、創造意欲をもって自主的に文化活動を実践されている団体又は個人。

(補助対象事業)

- ・大阪狭山市文化会館を活用するもの。
- ・企画に創造的な発想があり、活動する団体、個人に今後の成長・発展が期待されるもの。
- ・新しい造形物へのチャレンジ精神にとんでいるもの。
- ・地域として価値があり、継続すべき事業・公演。

(補助内容)

1件につき30万円を上限として補助。

補助対象事業終了後1ヶ月以内に当法人に実績報告を提出。

(募集方法)

当法人のホームページで募集

大阪狭山市役所、大阪狭山市文化会館に募集要項を配備。

(選考方法)

当法人から2名、外部より3名で構成する選考委員会において選考する。

※直接利害関係がある場合は選考から除外

(選考結果及び補助事業の実績)

当法人のホームページで公表（個人情報を除く。）

4) 大阪府合唱祭 等

地域のアマチュア合唱団の活動を推進し、合唱音楽の研究・振興を図る意図により、大阪府合唱連盟が、大阪狭山市文化会館で毎年行う大阪府合唱祭を支援します。

5年間開催することを条件で、施設利用料及び附属設備使用料の一部を助成しています。

(F) 市民の文化芸術活動を推進するための基盤整備事業

(定款第4条第1項第3号、第5号に該当)

【事業内容】

市民の文化芸術活動を推進するための基盤を整えることを目的とし、印刷・インターネットなどの媒体による情報発信を行います。また、市民の自主的な文化芸術活動を支援し、育成を図るための場の提供を行います。

【具体的事業例】平成25年度

ア) 機関誌の発行（SAYAKA ニュース）

自主事業・貸館も含めた文化催事、主催公演のチケット販売情報、近隣ホールとの連携による他館の公演案内など文化芸術に関する情報を掲載した情報誌を制作、発行しています。

イ) 文化情報コーナー

文化情報コーナーを館内に設け、様々な文化情報の発信の窓口として市民が行うイベントのポスター・チラシ、他館が行うイベントのポスター・チラシ等を掲示しています。

ウ) ホームページ開設・運営

SAYAKA ホールのイベント情報、施設案内、施設空き情報などが閲覧できるホームページを開設・運営し、他の文化会館や関連団体等のリンクも行っています。

エ) メールマガジン

メールマガジンによる公演情報の提供やチケットプレゼント企画を実施しています。

オ) ポスター・チラシ掲示

市内に SAYAKA ホール専用のポスター掲示板を設置して公演案内をするほか、市役所・市内公共施設・市内各所の掲示板にポスター・チラシの掲示を依頼して PR を実施しています。

カ) 文化芸術懇談会の実施（SAYAKA な人の集い）

市内や市近郊で文化活動を行っている個人・団体の人々を集め、地域文化育成のためのシンポジウムやテーマ懇談会を行い、相互間の連携を図っています。

キ) 文化芸術活動支援・場の提供 等

[受託元]	大阪狭山市
[受託内容]	大阪狭山市文化会館の施設貸出に関する一切の業務
[法人の役割]	大阪狭山市が行う施設貸出に関する業務一切の代行
[貸与する施設]	大阪狭山市文化会館ホール・会議室等
[貸与する対象]	広く一般市民を対象にしています。
[利用申込み]	ホール及び展示室は、使用する日の1年前から、リハーサル室及び会議室等は使用する日の6箇月前から申込の受付を行っています。
[料金]	大阪狭山市文化会館条例で定める範囲内の利用料金を受領しています。 文化芸術に関する利用以外の目的で利用する場合は、基本料金に5割を乗じて得た額を加算しています。

別表2

(2) 収益事業等

(A) 公益目的以外の目的の施設の貸与	ホール及び会議室等を文化芸術の振興を図る目的以外で利用する場合は、基本料金に5割を乗じて得た額を加算しています。 駐車場も利用者に有料で貸与しています。
(B) チケット受託販売	会館で行われるイベント（貸館のイベント）のチケット販売を受託します。受託は、当財団が管理するホールで開催される催事に限定しています。
(C) 音楽グッズの受託販売	三響楽器から音楽グッズを預り販売しています。
(D) 公演グッズの受託販売	ホール主催事業時にCD、本、コンサートグッズなどを販売しています。
(E) 広告掲載	ホール機関誌への広告掲載を募集し、掲載料を徴収しています。
(F) 自動販売機の設置	来館者の便益を図るために飲料の自販機を設置し、販売手数料を徴収しています。

(G) レストランの開設

ホール利用者への飲食提供を図るため館内にレストランを開設し、運営を委託している業者から家賃を徴収しています。

(H) 舞台技術員の派遣及び取次

ホール利用に際して必要な舞台技術員の派遣及び取次を行い、手数料を徴収しています。

(I) 友の会 等

集客力の増強を目的に友の会を設置し、年会費を徴収しています。

新規会員 2000 円 (年額)

継続会員 1500 円 (年額)

会員は、当財団が催す公演について先行予約と会員価格でのチケット購入ができます。